

平成 23 年度第 1 回新宿区外部評価委員会会議要旨

<開催日>

平成 23 年 4 月 25 日（月）

<場所>

区役所本庁舎 6 階 第 4 委員会室

<出席者>

外部評価委員（13 名）

卯月会長、名和田副会長、岡本委員（第 2 部会長）、入江委員、大塚委員、川俣委員
小菅委員、富井委員、中原委員、鍋島委員、芳賀委員、山村委員、渡辺委員

事務局（5 名）

猿橋総合政策部長、山崎行政管理課長、大竹主査、担当 2 名

<場所>

区役所本庁舎 6 階 第 4 委員会室

<開会>

1 評価の進め方について

【会長】

平成23年度の第1回新宿区外部評価委員会を開催します。

【事務局】

総合政策部長挨拶、行政管理課長、行政管理課職員紹介。

【会長】

本日の議題は、今年度の評価の進め方と、後半で、スケジュールの確認をします。

前回宿題になっていた「部会の構成」について、事務局よりご説明をしてもらいます。

【事務局】

何人かの委員の方から、19年度・20年度のときの部会に戻って今回は評価したいという希望がありました。部会の構成を考えますと、結果としまして、当初の19年度・20年度の形で今年度は評価していくというのが事務局案です。

【会長】

今年で終了なので、最初の形でやってみようという事務局の提案です。

今年はこのような形でお願いするということによろしいでしょうか。

それではよろしくお願いたします。

「年間スケジュールについて」、事務局にご説明をお願いします。

【事務局】

今回の計画事業評価は、第二次実行計画の策定に反映させるという目標と、4年間の総括をどこかで入れていただく必要があります。それを踏まえたスケジュール調整をしていただく必要があると考えています。4年間の総括、取りまとめを、外部評価の報告書の中に取り込むのか、といった内容も含めて検討していただく必要があると思っています。

また、9月以降は経常事業評価を初めて外部評価していただくことになっています。今年度は試行ですので、対象事業数は各部会とも2事業程度と考えています。

前回の答申以降、変更する点、もしくは外部評価委員会として本格実施に向けどのように評価していくのかの検討も含めて10回程度のスケジュールを組んであります。

【委員】

この計画事業、どの範囲までやるのかによって、これでこなし切れるか、ということになるのではないかと思います。一定の範囲にとどめるのであれば、要はいわゆるボリュームと期間ですから。

【事務局】

計画事業評価シートの第一次実行計画における評価と第二次実行計画の方向性、これは1月に依頼し、3月に提出されていますので、その時点での評価・方向性です。

「経常事業化」は計画事業ではなくなりますから、今回、評価の対象とする必要があるかどうか、4つの視点や総合評価の内容が全部「適当である」という評価での事業については、今回、第二次実行計画に向けての方向性がありますから、評価の必要があるとは思いますが、重点的に評価する必要があるのかどうか。その辺は部会によって多少変わってくると思います。

続けて「外部評価事業別チェックシート（案）」について説明させていただきます。

これは去年と大体同じなのですけれども、「第二次実行計画の方向性（見込み）への意見」を追加しました。

それから、「内部評価に対する外部評価委員の評価」というところを、「適当でない」と評価する理由」と言葉を改めさせていただいております。

前回は、「適当である」とした場合も「適当でない」とした場合も、その理由を両方書いていただいたのですけれども、それをやるとかなり膨大になる。「適当である」と3年間評価している事業よりも、むしろこの「適当でない」とした理由を少し詳しく書いて、そこに重きを置くような形にしたらどうかということで、シート案を変更させていただいております。

「適当である」と評価した場合の意見等は「その他の意見」の欄にまとめていただくように、このシート案を使って評価していただくというのが事務局案です。

それから、今年は、87番以降の区政運営編のほうも外部評価の評価対象とさせていただきたいと思っております。

ただ、実際のところすべて評価の対象になるとは考えておりません。まだ動いてない計画事業もございます。そういうものもまとめまして、改めて各部会に、どこを担当していただくか提示したいと思っております。

【委員】

これをさっと拝見すると、經常事業化にしたり、廃止になったりしているのが結構ありますよね。

この87番以降はやらなくていいというように考えていいのですか。

【事務局】

例えば經常事業化につきましては、計画事業としては評価しないという方向もあるか協議していただきたいと思います。

【会長】

「適」、「適当でない」等いろいろな組み合わせがあり、その総合的な判断として内部評価で經常事業化、継続、改善等出ている。そこで、どういうパターンのときにこの結論が妥当であるか、このパターンなのにこれはちょっとおかしいのではないのかという、そういう見方をしたほうがいいですね。

「適」、「適」、「適」で来て「經常事業化」というのだったら、そんなに多くの議論をしなくてもいいのかなと思います。しかし、もうちょっと詳しく聞いてみないと、その辺はよくわからない。

チェックシートに「最終年度に向けた方向性」とありますが、意味をご説明いただけますか。

【事務局】

昨年まではその欄は、「改革方針」と「方向性」という書き方をしていました。ただ、第一次実行計画は20年度から23年度までですから、今年に関しましては、評価の部分があと1年間しかない。ですから、「最終年度に向けた方向性」という書き方に変えさせていただきました。

つまり、第一次実行計画としては23年度で終わってしまいますから、そこまでの方向性。それとは別に、「第二次実行計画に向けた方向性」ということで区別しないと、内容が変わってしまう。あくまで、第一次実行計画内での評価と、第二次実行計画に向けての評価、それを分けるためにこういう表現にさせていただきました。

【委員】

そういう仕組みなのだから分けて考えてもいいのですが、どれぐらい分けて考えられるかは、ちょっとやってみないとわからない。

【事務局】

そうですね。中には、經常事業化されるのもあるので、そうすると第二次実行計画の方向性というのは、基本的には、もうそれだけしか書かれてないようなものもあるかもしれないです。

【委員】

この計画事業の評価の対象をどうするかということについて、前回の説明では、まちづくり

と区政運営編、全部で135本ありましたが、3つの部会で評価すると考えていいのですか。

【事務局】

經常事業化されるようなものについて、どの程度評価していくのか。

22年度中の内部評価はしているわけですので、それに対する評価は、「適」「適当でない」等はつけていただければと思っております。

「第二次実行計画に向けた方向性」というところまで全部評価するかどうかというのが問題になってくると思われまして、また、前は全部の事業は評価されておられません。ピックアップという形をとっていますので、例えば同じように、評価しないということも考えられるのですけれども、ただその場合、第二次実行計画に反映させたいというこちらの意向がございますので、反映させるものについては少なからずとも評価していただきたいと考えております。

【委員】

計画事業67番の「地域活性化バスの整備促進」、これは「適」が多くて「經常事業化」になっているのですが、經常事業化というと、これからずっとこの事業は続けるということなのですか。

【委員】

經常事業化って、どうやって決めたのですかということですよ。

【会長】

67番の事例でご説明いただけますか。

【事務局】

計画事業というものの自体が、区として優先すべき事業を計画事業として実施していくという形をとっております。

計画事業67は、バスルート等を計画的に確保し、その後は、事業者運営を任せてスタートしていくという内容になります。經常事業とする理由のところは、バス業者と協力して新宿駅周辺バスの利用促進を図っていくとともに、地域バスについては自主運営組織に対して支援、協力を行っていきまして、区の事業の中でどちらかというと補助とか支援とかに変わっていくという形になりますので、計画事業という位置づけではなく、經常事業としていくと判断したと考えられます。

他の事業も、なぜ經常事業化したかという理由を一つずつ読んでみないと。簡単に言ってしまうと、計画事業を大体ほとんどのものは実行できたので、今後は通常ルートとして進めていくというのが大半だと思いますけれども、中身はそれぞれ違うものですから、個々を確認してみないと、すべてそのとおりだとは言えないのですけれども。

【委員】

これは問題がある事業で、ルートを変更して、23年度、そのルートで正しく動くのだったら、第二次実行計画のところでは經常事業化するのはいいかもしれないけれども、はっきりしない段階で經常事業化まで言うのはどうなのかという趣旨じゃないのですか。

【委員】

この67番のバスのところは徹底的に議論したほうがいいのではないかと。「經常事業化」の理由の説明で「經常事業化」と言い切れるかということなのでしょう。

經常事業として継続し、その促進を図っていく、とあります。今まで全くガラガラだったのが、区民の方にメリットがあるものに変身するかどうか、それを前提に經常事業化できるかどうかというのは、23年度の運行状況もわからないのに、だめですとも言えない。

【会長】

今の論点は重要です。例えば49番「民有灯の改修支援」は、「適」「適」「適」「適」で、「經常事業化」と載っているわけです。67番は「適当でない」が多いのに「經常事業化」と載っている。このパターンは全く違う理由なのに、最終的に第二次改革の方針・方向性で「經常事業化」と書かれているのは、分かりにくい。

計画事業を継続、拡大、縮小、手段改善、廃止なのかという一つの視点と、計画事業にするのか、經常事業にするのかとはまた別な判断ではないですか。

【委員】

やることをだめだという話はしなかったと思うのです。やり方としておかしいじゃないかという話だったのだから、「適当でない」であっても必要なものは必要だということはあるのではないかと。

ここで「適当でない」と出たのは、方法がおかしいから「適当でない」としていたと思うのです。どうしてもこれは必要だから、これは区としてはそのやり方を変えても、どうしてもやらなくちゃならないのだという、そういう気持ちがここに入っているのだと考えました。

【委員】

それを含めると、「經常事業化」という判断の中にはいくつかの種類があって、このまま、「適」「適」「適」だから經常事業でよろしいのではないですかという判断ならば、丸とつけるのだけれど、「適当でない」「適当でない」になって「經常事業化」になっているというのは、よほど何か改善の方向とか、手段の改善とかが見られて「經常事業化」となっていれば丸だけれど、そうじゃない「經常事業化」だったら丸はつけにくい。

【委員】

67番の事業は、22年度中にルート等の運行計画の見直しをした結果、総合的に判断したら、計画どおりに評価したいと、こう書いてある。だから、結果はまだ見てない。

【委員】

民有灯のほうは、全部「適」で「經常事業化」だから。

【委員】

「適」が全部ついているものは外しましょうというのと、「經常事業化」になるものを外しましょうというのは全く別の視点からで、「適」がついているのは、私たちはその事業を計画事業として問題なさそうだから、今年度についても、あまりそんなに深入りしなくてもいいです、すねという視点からなのだと思うのです。

「經常事業化」のものは外してもいいのではないかとおっしゃったのは、經常事業化したも

のは、もう第二次の実行計画のほうに載ってくる可能性がないので、そちらに反映させたいという視点からすると、今回評価していろいろと言っても、第二次実行計画にはいずれにしても関係ない。もし見るとすれば、今度は経常事業の評価のほうで取り上げるべき事業じゃないかと。そういうことで、今回の評価からは外すという、2つの全く別の外し方なのかなと理解したのですが。

【委員】

それはそれでいいでしょうね。

【委員】

それはわかるのですが「経常事業化」というのはどうやって決めたのという説明が欲しい。

【委員】

どういう事業が計画事業から経常事業になるのですか。

【事務局】

基本的には、当初の目的、もしくは途中でローリング等をかけておりますけれども、その目的が見込みとして23年度までに達成できると。それで、その事業を今後進めていく上にあたっては、例えば今までは建物を建てるとか、何かをつくるとか、そういう計画だったものを、今度はソフトランディングに変わっていくというようなときには、経常事業化されるものが多いというのが現状です。

区政運営編のほうに「経常事業化」が多い理由としましては、例えば何かシステムをまず作り、それを使って今後は運営していきますとなると、つくるまでが計画事業であって、その内容を職員が使っていくその維持管理経費等については、計画事業というよりも、経常事業化された普通の通常一般的なルートの経費に変わるので、そういうものが基本的に経常事業化されるというのが多い例です。

ただ、先ほどのバスのように、実際にバスのルートはつくり、あとはソフトランディングだという考え方で経常事業化されていると読んだのですが、ただ、皆さんがおっしゃるとおり、そこに行くまでにちょっと違うのではないと言われると確かにそういうところもあります。基本的には、まずソフトランディングになるまでの形をつくる、それが計画。その後は、通常の運営でやっていくということが一般的に経常事業化されているというのが現状です。

【委員】

この135の事業の中には、今のような経過の事業もたくさんあるわけです。一定の尺度が出てくれば納得できますから、もし経常事業化事業とされたものがあれば指摘していただいたほうが、整理が早いのではないのでしょうか。

【委員】

経常事業化することが妥当かどうか、判断できますか。

【委員】

「適当でない」と出ていたものが経常事業化されたとしても、「適当でない」だというその中身をきちんと勘案していただいて、継続事業としてやっていくしかないでしょうということ

です。

【委員】

それは、第一次実行計画のプロセスの中における「適当でない」であって、それが是正されて、ある程度の仕組みができたとすれば。

【会長】

経常事業として提案されているものが、それまでの評価が何であろうが、それなりの判断をされているのだから、それぞれの評価を踏まえてやってくださいということなのでしょう。経常事業とするかしないかというのは外部評価に委ねられていることでしょうか？

【委員】

いや、それは違う。

【会長】

違いますよね。ちょっと違う。

我々は何で計画事業を経常事業化事業にしたかという説明も受けてないし、計画事業と経常事業の根本的な違いもまだ理解してないので、「経常事業化」は「適当でない」であるという判断ができないのではないのでしょうか。また、そのことをやってくれとも言われてないのではないのか。その辺ちょっと、事務局、統一見解を出してください。

【事務局】

経常事業にするかどうかというのは、内部的には、財政当局とのヒアリング等もこれから行いつつその中で判断されていく内容です。また、政策的に、今は効果がなくても、これは何とも続けなきゃいけないという意志が働くものもございます。

ですので、ここで継続をするかしないかとか、もしくは経常事業化するかしないかというのは、なかなか判断自体が難しいですし、また判断いただいた上でそれをどのように政策に反映させるかという手法も、実はまだ確定がされておられません。そのような中身をこちらで今ご議論いただくほうが、かえって混乱を招くのではないかという気がしております。

ですから、例えば継続するとか廃止をするとなっておりますけれども、外部評価委員会として、この事業については今までの手法ですと、例えばサービスの担い手とか、適切な目標設定ですとか、個々のことについてこの事業を行うに当たってここを直したほうがいい、こうしたほうがいいのではないかというご意見を頂戴したいと思います。

そういう意味で、こういう点を直して継続すべきだとか、こういう点を直して、例えば経常事業化してほしいとか、そういうことはよろしいかと思うのですが、事業を継続するのはおかしいとかという判断の基準がありませんので、そこは難しいかと思っております。

【副会長】

経常事業化したことに対する外部評価としての判断ってあるのではないかなと、直観的には感じたのですがけれども。結局、外部評価ってどこまでやっていいのかという根本問題にまた立ち返ることになる。この政策を立てたのはこういう意図であるという観点から、これはおかしいだろうという話ならありなのかと考えます。

【会長】

計画行政でやっているわけだから、基本的には計画事業で4年間やってきたことで、どのようなものを経常事業化するというのは、文章できちんと書いてあれば、判断をすることはできるわけです。

例えば「適当でない」「適当でない」で、手法等はまだ見つかってないけれども、近々こういう理由でこれは経常事業にしますという、経常事業にする理由が、妥当性があれば納得できる。その辺は出ないのですか。

【副会長】

例えば自治基本条例が制定されたから、今後は推進になるから経常事業だと言っているのですね。すけれども、自治基本条例のような条例を実際に推進するとはいかなることなのかということについて、経常事業的な方法論があるとは思えないですね。

自治基本条例ができたから、この後経常だというのは、自治基本条例というものの性質から見てちょっと違和感があると思うのですね。

何かこう大きなものができたから、あとは普通にいくのだという、こういう一般的なイメージで「経常事業化」と言っているのだったら、それには当てはまらないものも結構あるのではないかという気がするのです。

【会長】

「経常事業化」と書いた理由は、本文を見ればよくわかるのかもしれないけど、こういう理由でこれは経常事業化、これは別の理由で経常事業化というふうにしていただければ、そのまま流してしまうのもあるし、いや、これはちょっと引っかかるなというのもあるので、明確にさせていただいたほうがいいのではないかと思います。

【事務局】

それでは、「経常事業化」と書かれているものについて、改めてこちらで次回までに整理させていただきます。

【委員】

パターン化してもらえれば。

【事務局】

ここの内容については今作成段階なので、もしかしたら内容が変わってくるかもしれないのですが、その辺も含めて、改めて整理して、資料として提示させていただきます。

【委員】

あわせて、廃止終了なんかも一緒に見直したいと思います。

【委員】

この「第二次実行計画の方向性（見込み）」という欄ができていますけど、ここの中身というのは非常にある意味で重くて、書いてある中身を読むと他の欄と意味が違うのです。

計画事業の2を見ても、「改革を好機として活かすためには、個別の事業推進の中で、実績を重ねて成果の定着を図っていくことが必要です」と、思いのたけが書いてあるように思える

のです。

【会長】

それは分類していただくということで、結局、やり方はともあれ、区政運営編を含め、すべての事業の判断をするということですよ。

すべての事業を3つの部会に分けていただいて、第二次実行計画、第二次改革方針の改善、その他、廃止などという内部評価の結論に対して我々がすべて判断する。

評価するのは、第一次実行計画の「総合評価」と、「最終年度に向けた方向性」と、「第二次実行計画の方向性」、この3つになるのですか。

【事務局】

他の4つの視点が「適」であるならば、「総合評価」、「最終年度に向けた方向性」、「第二次実行計画の方向性」の部分を中心に書いていただく。

4つの視点とも「適当でない」とした場合には、その「適当でない」の理由はやはり書いていただくということになると思います。

【会長】

23年度というところを見ていただくと、4つの視点が①から④まであって、この右側の外部評価のところを「適」か「適当でない」か書き、総合評価、改革の方針、第一次実行計画の総合評価、それから第二次改革の方向性を全部埋める。

【委員】

外部評価のあり方として、最初の出発は、内部評価に対してそれが「適」か「適当でない」か評価するという一つの切り口と、その施策自体を批判してもいいというやり方と、2つあった。両方ともいいですよって進んできたのだけど、最後のチェックシートはあくまでも内部評価に対するだけで、計画とか事業とかそういう全体を絡めた評価の欄が全然ない。内部評価に対してだけの評価をするのか、その施策自体も我々は評価しようということであったような気がしたのだけど。あくまでも内部評価のあり方を評価するだけでいいのか。

【会長】

いや、でも、そんなことはないと思います。それが結局、第二次実行計画に向けての、最終的な我々の外部評価の総合的な結論になるのではないですか。

【副会長】

内部評価を評価するときに、あくまでも計画の示している方向とか価値観に沿ってですけれども、やっぱりこういう内部評価はないのではないのという、そういうことは言えるわけです。

協働の視点というのは、これは上に「(主に協働事業一覧掲載の事業について)」という予定が書いてありますね。

【事務局】

評価の中で、協働について中心に書こうというのが、最初の委員会でありましたので、すべてについて協働は考えようとなったと思います。

【委員】

また質問ですけれども、去年まではコストの記載があつて、ことしはスペースがないからか、やってないのか、それとも、どういうことなのかというのが一つと、もう1点は、個別目標の評価シートは出てくるのか、そして、それを私たちは評価することを求められているのかという、2点です。

【事務局】

コストについてですけれども、これは前回ちょっとお話しさせていただいたのですが、5月にならないと実際に確定しません。それと、新たな欄をつくったので、このシートには入らないので、コスト欄は別に用意します。コスト欄が一覧で並んでくるようなイメージです。改めて別な時期にコスト欄はまとめてお出しいたします。

個別目標については、前回の経常事業評価の答申で毎年評価しないとされました。来年度がちょうど第一次実行計画の最終年度に当たるので、そういう節目のときに個別目標は評価するというような答申でしたから、今回は内部評価でも個別目標については評価しておりません。来年は総まとめの関係上、実行計画だけでなく、個別目標も評価します。

【会長】

もう一度、評価方法について、具体的な点でちょっとご説明いただけますか。いつからチェックシートを委員の皆さんに書き始めていただき、いつまでに集めて、いつ、どう議論していくかという具体的な話は。

【事務局】

今回はヒアリング対象抽出ということになっておりますので、事業評価シートと、今までの評価の内容を踏まえて、部会の中でどの事業を対象にするか選んでいただく必要があると思います。

そのときに、ヒアリングをするかしないかも含め、する場合の質問の内容を、次回までにピックアップしておいていただき、気になる事業を抽出してくるとともに、質問したい内容まで次回までに見てきていただきたいと思います。

それを取りまとめて、6月には回答が出せるようにして、6月は、2回ぐらい計画事業についてのヒアリング等を行っていくことになり、それを踏まえて7月からチェックシートを書いていただくということになると思います。

区政運営編につきましては、改めてどの部会がどの事業を評価するか、ご連絡いたしますので、ちょっとお待ちください。

【会長】

そうしますと、今日のこの資料で少し読み始めていただくことは重要だけど、区政運営編の事業が各部会にどのように分り振られるかについては、送られてくる。

それから、「経常事業化」と書かれたものの分類を整理してもらおう。

それを踏まえて、5月の委員会で質問事項を持ち寄って打ち合わせすればいいのですか。

【事務局】

はい。それを取りまとめて事業課に質問し、6月のヒアリングのときには、回答ができてい

るような形に持っていきたいので、5月の委員会には、個々に質問内容をペーパーでつくっていただきたいと思っています。

前回、この全体会の中で、もう過去2年間ヒアリングされているので、同じことを聞いても仕方がないだろうというご意見がございましたので、内容的には1回で済むのかなと思っておりましたので、第3回のときにそこは確認していただきたいと思います。

【会長】

そうすると、第3回は、いただいた回答をみんなで精査して、わかったとか、わからないとか、もう一度ヒアリングしようということをピックアップして、第4回で来ていただく。

【事務局】

はい。

あるいはヒアリング対象課の日程の都合によっては、ヒアリングを第5回にずらしていただくというようなことも検討していただければと思います。

【委員】

決してたくさんやりたいわけではないのですが、ただ、1回のヒアリングになるとすると、今までやってきたところのヒアリングですと1度で済むかなと思うのですが、新しく入ってくる区政運営編というのは、ちょっとまだ雲もつかめないというような状況の中で、どうかなというのが気になっているところなのですね。

だから、取りまとめの1回をヒアリングに欲しいという気もするのですが。これも中身を見てみないうちには何とも言えないのですが、その辺は、柔軟に考えていただけるということでもよろしいですか。

【会長】

では、部会の中で議論して、ヒアリングも2回になる可能性もあるかもしれないということにしておきますか。

そうしますと、計画事業は8月までですね。その日程については、おおよそ何をやるかということはご了承いただけますか。

では、第1回外部評価委員会はこれで終了します。どうもありがとうございました。

<閉会>